令和６年度　基本評価調書	所管部局	環境生活部	所管課	道民生活課	
施策名	安全で安心な地域づくり			施策コード	0301
政策の柱	安全・安心			政策体系コード	2(6)A
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策				事務事業数 6
特定分野別計画	北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進方策				
SDGs			総合判定	やや遅れている	
予算額（千円）	R6	22,591千円	R5	13,750千円	R4	15,165千円

施策目標	関係機関と連携した住民の防犯意識の高揚や自主防犯活動の促進のための施策を推進するほか、社会全体での暴力団の排除、犯罪をした者等の円滑な社会復帰を図ることによる再犯の防止、犯罪被害者等の受けた被害の早期回復や軽減を図るなど、犯罪のない安全で安心な地域づくりを目指す。
現状と課題	（犯罪のない安全で安心な地域づくり） ・特殊詐欺による被害や子供・女性を対象とした犯罪が依然として後を絶たない状況にあり、道民が安全で安心して暮らすことができる北海道の実現に向けて、治安上の課題に的確に対応した取組を推進する必要がある。 ・「自らの安全は自らが創造していく」という意識を基本とする条例の基本理念のもとに、関係者間で協働・連携し、犯罪の防止に関する意識の高揚を図るため、犯罪のない安全で安心な地域づくりに向けた道民運動を進めていく必要がある。 ・社会全体での暴力団排除を実現するため、全道の各地域、各職域に暴力団排除意識を更に浸透させる必要がある。 （犯罪被害者等支援） ・犯罪被害者等への総合的な支援を行うため、関係機関・民間団体と連携を図りながら、「北海道被害者相談室」での相談対応や「性暴力被害者支援センター北海道」の設置運営、誤解や無理解による二次被害をなくすための普及啓発活動などの取組を一層進めていく必要がある。 （再犯防止施策の推進） ・犯罪をした人等が地域社会で孤立することなく、再び社会を構成する一員として地域に定着できるよう支援する取組を進める必要がある。

〈主な取組〉

今年度の取組	（犯罪のない安全で安心な地域づくり） ・北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり条例を制定、防犯意識の高揚を図り防犯活動を推進。 ・全道推進会議（道、道警、道教委三者の事務局体制）を設置、行政と民間が連携した活動や情報共有。 ・北海道暴力団排除推進連絡調整会議の開催により、関係機関等と情報を共有し、暴力団排除活動に関する連携を強化。 （犯罪被害者等支援） ・犯罪被害者等相談窓口による相談対応を行うほか、北海道犯罪被害者等支援施策推進懇談会を開催し、国等の関係機関・団体や有識者から広く意見を求め、「第4次北海道犯罪被害者等支援基本計画」を効果的・効率的に推進する。 ・引き続き「性暴力被害者支援センター北海道」を設置運営し、性暴力被害対策を推進する。 （再犯防止施策の推進） ・国の「第二次再犯防止推進計画」で示された新たな考え方を踏まえて策定した「第二次北海道再犯防止推進計画」に基づき、北海道再犯防止推進会議及び地域会議を開催するほか、フォーラムやパネル展などの啓発を行うなど、関係機関・団体等と連携して、計画を総合的に推進する。
実績と成果	（犯罪のない安全で安心な地域づくり） ・防犯活動に功績のあった4団体等を表彰し、防犯意識の高揚を図った。（R5.10、R6は10月実施予定） ・全道推進会議を開催し、関係機関が治安上の課題や防犯に関する取組等の情報を共有した（R6.2） ・急増する特殊詐欺被害に対応するための取組や、痴漢・盗撮の根絶に向けた取組を強化し、これら犯罪への防犯意識の高揚を図った。 （犯罪被害者等支援） ・犯罪被害者等相談窓口による相談対応を行うほか、国等の関係機関・団体や有識者から広く意見を求め、「第4次北海道犯罪被害者等支援基本計画」を効果的・効率的に推進するため、北海道犯罪被害者等支援施策推進懇談会を開催予定。 （再犯防止施策の推進） ・国の「第二次再犯防止推進計画」で示された新たな考え方を踏まえて策定した「第二次北海道再犯防止推進計画」に基づき、関係機関・団体等と連携して、計画を総合的に推進するため、北海道再犯防止推進会議及び地域会議を開催予定。 ・再犯防止についての道民の理解促進を図るためのフォーラム（R6.7.24）やパネル展（R6.7.2～3）などの啓発を実施。 ・市町村における再犯防止の取組促進のための研修会を実施予定。

参考HP①	環境生活部くらし安全局道民生活課 HP　https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/a0001/
参考HP②	犯罪被害者等への支援に関する情報ページ（相談窓口）　https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/anzen-hp/hannzaihigaisyasienmadoguti.html
参考HP③	第二次北海道再犯防止推進計画　https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/kouseihogo/saihanboushi_keikaku.html

令和6年度 基本評価調書	【2(6)A_0301】安全で安心な地域づくり

〈指標分析〉 ⇒成果指標は、原則、取組項目ごとに1つ以上、全体で5つ以下とする

指標名①	減少	件	R3年度	R4年度	R5年度	最終目標(R15)	達成率	指標判定
刑法犯認知件数(暦年)		目標値	18,467	18,429	21,113	現状値以下かつ過去5年平均値以下	95.0%	B
		実績値	18,429	19,604	22,232			

設定理由	道民の防犯意識の高揚や自主防犯活動の促進に係る取組の成果を測る指標として設定。
指標公表時期	毎年調査、2月頃公表
出典(根拠計画等)	警察庁「犯罪統計資料」

分析(主な取組と成果)

目標達成に向けて、多種多様な機会や媒体を通じ、注意喚起や啓発を実施し、道民の防犯意識の高揚や自主防犯活動の促進を図った。

指標名②			R4年度	R5年度	R6年度	最終目標(R15)	達成率	指標判定
		目標値					－	－
		実績値						

設定理由	
指標公表時期	
出典(根拠計画等)	

分析(主な取組と成果)

指標名③			R4年度	R5年度	R6年度	最終目標(R15)	達成率	指標判定
		目標値					－	－
		実績値						

設定理由	
指標公表時期	
出典(根拠計画等)	

分析(主な取組と成果)

指標名④			R4年度	R5年度	R6年度	最終目標(R15)	達成率	指標判定
		目標値					－	－
		実績値						

設定理由	
指標公表時期	
出典(根拠計画等)	

分析(主な取組と成果)

指標名⑤			R4年度	R5年度	R6年度	最終目標(R15)	達成率	指標判定
		目標値					－	－
		実績値						

設定理由	
指標公表時期	
出典(根拠計画等)	

分析(主な取組と成果)

令和6年度 基本評価調書	【2(6)A_0301】安全で安心な地域づくり

〈取組分析（連携状況、緊急性・優先性）〉

連携状況	(課題) 特殊詐欺被害や、子供・女性を対象とした犯罪が依然として後を絶たない状況のなかで、道民が安全で安心して暮らすことができる北海道の実現に向けて、道民、事業者、行政等の連携強化を図り、治安上の課題に的確に対応した取組を推進する必要がある。 --- (取組と成果) ・市町村、防犯団体等と連携した特殊詐欺被害を防止するための体験会の開催や、道警、交通事業者等と連携して痴漢・盗撮根絶を呼びかける街頭啓発を行うなど、関係機関が連携して取組を推進している。 ・道民の集いの開催(R5.10)や、市町村等へ情報提供を行っている。
緊急性 優先性	(課題) R5の道内の刑法犯認知件数は、過去最低であったR3から2年連続で増加し、道民意識調査においても、犯罪被害に関して半数の人が不安を感じている状況から、「自らの安全は自らが創造していく」という意識を基本とする条例の基本理念のもとに、関係者間で協働・連携し、犯罪の防止に関する意識の高揚を図るため、犯罪のない安全で安心な地域づくりに向けた道民運動を進めていく必要がある。 --- (取組と成果) ・関係機関の協働・連携のもと、犯罪のない安全で安心な地域づくりに向けて、治安上の課題に的確に対応した各種啓発活動を推進する。

〈その他統計数値等〉

その他統計数値等①	過年度①	過年度②	最新年度
・特殊詐欺認知件数 （被害額） ・子供被害犯罪認知件数 ・女性被害犯罪認知件数	140件 （約5億9千万円） 211件 158件 （R3）	308件 （約12億4千万円） 190件 168件 （R4）	161件 （約5億7千万円） 422件 201件 （R5）

「施策目標」「現状と課題」に関する状況

(課題)
犯罪のない安全で安心な地域づくりを進めるため、道民ひとりひとりが防犯意識をもち、関係機関が連携しながら犯罪防止のための自主的な活動に取り組むとともに、地域の生活環境を犯罪が発生しにくいものへと改善していくことが重要。

(状況) R5の道内の刑法犯認知件数において、特に自転車盗や、特殊詐欺の認知件数の増加が顕著となっているほか、子供や女性を対象とした犯罪等の発生も依然として後を絶たない状況状況となっており、治安上の課題に的確に対応した取組を推進していく必要がある。	c

その他統計数値等②	過年度①	過年度②	最新年度
北海道犯罪被害者等総合相談　相談件数	945人(R3)	1,137人(R4)	1,142件(R5)

「施策目標」「現状と課題」に関する状況

(課題)
犯罪被害者等は、必要十分な支援を受けられず、また、二次被害に苦しめられることが未だに少なくなく、被害の実情や支援についての社会的関心も高いとはいえない状況。

(状況) 刑法犯認知件数や特殊詐欺認知件数が増加する中、道内の犯罪被害者等総相談件数も増加傾向にあることから、引き続き犯罪被害者等に係る支援を継続する必要がある。	b

その他統計数値等③	過年度①	過年度②	最新年度
北海道再犯防止推進会議　開催回数	0回(R3)	1回(R4)	2回(R5)

「施策目標」「現状と課題」に関する状況

(課題)
犯罪をした人等が立ち直り、社会の一員として地域に定着できるよう、国及び市町村、民間団体と連携し、地域における再犯防止の対策等に係る情報共有、ネットワークの構築を図ることが必要。

(状況) 犯罪をした人等が地域社会の一員として定着するため、引き続き様々な関係機関・団体・民間協力者等が相互に連携して、地域による包摂を進めていくための取組を進めていく必要がある。	b

令和6年度 基本評価調書	【2(6)A_0301】安全で安心な地域づくり

〈総合判定〉

指標判定	B	連携状況	○	総合判定	やや遅れている
		緊急性・優先性	○		
		その他統計数値等	c		

※ 成果指標の指標判定が「D」の指標

（該当なし）

	対応方針番号	内容
翌年度に向けた対応方針	①	関係機関の協働・連携のもと、犯罪のない安全で安心な地域づくりに向けて、治安上の課題に的確に対応した各種啓発活動を推進する。 特に近年は、子ども・女性の犯罪被害が増加しており、対象を絞った啓発活動や、多様な媒体を利用した注意喚起を実施する。
	②	
	③	

〈二次政策評価〉

二次政策評価	【施策目標の達成状況】 総合計画に掲げる、道民の命とくらしを守る安全・安心な社会づくりのため、犯罪抑止対策と犯罪の徹底検挙とともに、住民の自主防犯活動や犯罪被害者への支援を推進することが重要であり、総合計画の政策目標の実現に向け、取組の一層の推進を検討すること。

〈ＡＣＴＩＯＮ〉

二次政策評価への対応		市町村等と協力し、地域の防犯活動団体を支援することにより、道民全体の自主防犯意識の高揚を図る。 犯罪被害者等支援に関し、関係機関・団体と連携し、犯罪被害者等への途切れない支援を提供するための体制強化を図ることとしている。
翌年度施策の方向性	対応方針番号	方向性
	①	パネル展や関係機関・団体と連携した街頭啓発などの各種啓発活動を推進するとともに、ホームページやSNS、防犯アプリ、テレビ、ラジオなど多様なメディアを活用して適時に地域安全情報を発信する。
	②	
	③	

令和６年度　事務事業評価調書	施策名	安全で安心な地域づくり	施策コード	0301

整理番号	重複施策	経費区分	事務事業名	事務事業概要	課・局室名	前年度からの繰越事業費(千円)	事業費(千円)	うち一般財源	執行体制 本庁	執行体制 出先機関	執行体制 人工計	フルコスト(千円)	一次政策評価 対応方針番号	一次政策評価 方向性	二次政策評価意見	ACTION 結果への対応(令和6年度) 次年度方向性	ACTION 結果への対応(令和6年度) 二次評価意見への対応状況
0607		事務	道民生活課総合調整業務	管理・監督、職員の服務、研修、道議会事務、文書事務、予算・決算等に関する各係及び課内の庶務並びにくらし安全局、各振興局に関する管理、調整事務	道民生活課	0	0	0	2.0	3.3	5.3	42,453					
0608		一般	性暴力被害者支援事業	性暴力被害者が相談しやすい環境整備及び医療関係者との連携強化を図る。	道民生活課女性支援室	0	11,731	6,013	1.4	0.0	1.4	22,945					
0609		一般	犯罪被害者等支援推進事業費	犯罪被害者等への支援に向けた相談体制の整備や普及啓発等に関する業務。	道民生活課	0	1,714	1,714	1.0	1.4	2.4	20,938					
0610		事務	更生保護及び再犯防止推進事業	更生保護、社会を明るくする運動及び北海道再犯防止計画の推進業務	道民生活課	0	3,000	1,500	0.7	0.5	1.2	12,612					
0611		一般	暴力団排除推進事業費	「北海道暴力団の排除の推進に関する条例」に基づく、道の公共事業等からの暴力団排除。暴力団排除のための推進体制の整備。市町村に対する暴力団排除に関する情報提供、技術的支援。財団法人北海道暴力追放センター等関係団体に関する事務。	道民生活課	0	101	101	0.2	0.0	0.2	1,703					
0612		一般	安全で安心な地域づくり事業	犯罪のない安全で安心な地域づくりを推進するための体制整備や広報・啓発活動のための業務	道民生活課	0	6,045	6,045	0.6	2.9	3.5	34,080	①	改善(指標分析)	【施策目標の達成状況・事務事業の有効性】 ※基本評価調書 <二次政策評価>参照	拡充	市町村等と協力し、地域の防犯活動団体を支援することにより、道民全体の自主防犯意識の高揚を図る。 犯罪被害者等支援に関し、関係機関・団体と連携し、犯罪被害者等への途切れない支援を提供するための体制強化を図ることとしている。
											0.0	0					
											0.0	0					
											0.0	0					
											0.0	0					
											0.0	0					
											0.0	0					
											0.0	0					
計						0	22,591	15,373	5.9	8.1	14.0						